人事行政の運営などの状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)採用状況(平成17年度)

(単位:人)

区分	競争試験	選考	合 計
一般行政職等	17	0	17
技能労務職	0	0	0
消防職	8	0	8
合 計	25	0	25

(注)合併前の七山村の状況を含みます。

(2)退職等の状況(平成17年度)

(単位:人)

区分	定年退職	勧奨退職	普通退職	懲戒免職	死亡退職	合 計
一般行政職等	20	17	7	1	2	47
技能労務職	3	3	1			7
消防職	3	2				5
合 計	26	22	8	1	2	59

(注)合併前の七山村の状況を含みます。

(3)部門別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

	区分	職員数		1 1 2 6 6 1 2 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
部門		H17.4.1	H18.4.1	対前年増減
一般行政部門	議会	11	10	1
	総務	279	262	17
	税務	69	64	5
	労 働	3	3	
	農林水産	112	101	11
	商工	29	27	2
	土木	104	117	13
	民生	213	212	1
	衛生	122	117	5

	小計	942	913	29
	教 育	253	250	3
特別行政部門	消防	169	172	3
	小 計	422	422	
	病院	31	33	2
公営企業等	水道	64	59	5
会計部門	下水道	53	46	7
프리메]	その他	179	181	2
	小 計	327	319	8
合 計		1,691	1,654	37
	пІ	[1,898]	[1,840]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含みます)

- 2.[]内は、条例定数の合計です。
- 3. H17.4.1 現在の職員数は合併前の七山村の職員数を含みます。

(4)定員適正化計画の数値目標

定員適正化目標(数・率)

計画	剪期間	数値目標	
始 期	終期	女父 1世 日 1宗	
亚巴 47 年 4 日 4 日	₩# 07 年 2 日 24 日	1,343 人以内	
平成 17 年 4 月 1 日 	平成 27 年 3 月 31 日	(平成 17 年度当初比 20.5%減、346 人減)	

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

1,509 人以内

(平成17年度当初比 10.7%減、180人減)

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

			_				
$\nabla \Delta$	住民基本台帳人口	造 山苑 / A \	┷₭₭₩±	l ///- / D \	人件費率	平成 16 年度	
	区分	(H18.3.31 現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	(B/A)	の人件費率
	平成 17 年度	134,343人	64,583,142千円	1,664,974 千円	12,393,836 千円	19.2%	22.5%

- (注) 1. 人件費には、特別職(市長、市議会議員など)に支給される給与、報酬などを含みます。
 - 2. 合併前の七山村の状況を含みます。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

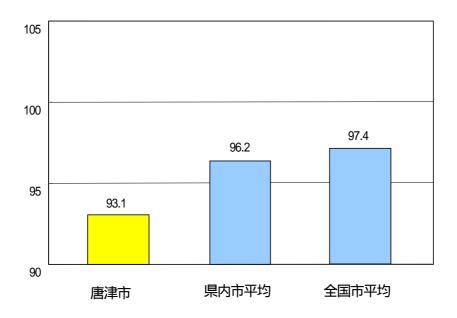
X)	職員数			給	与 費		1人当たり給与費
区 分 (A		(A)	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 (B)	(B/A)
平成 17	年度	1,334人	5,162,6	620 千円	860,567 千円	2,122,026 千円	8,145,213 千円	6,106 千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
 - 2. 合併前の七山村の状況を含みます。

(3)特記事項

平成18年1月1日に唐津市と七山村が合併しました。

(4) ラスパイレス指数の状況 (平成18年4月1日現在)



(注)ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
唐津市	44.2 歳	338,107円	403,604円
佐 賀 県	43.3歳	357,397円	427,445円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
唐津市	46.2歳	302,838円	322,990円
佐 賀 県	47.1 歳	341,017円	383,120円

- (注) 1.「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(6)職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

⊳	\triangle	唐 津 市		国	
区 分 		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
カルく二十万日かり	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	182,200円
一般行政職	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	146,700円
技能労務職	高校卒	134,000円	141,700円		

(7)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数20年
	大学卒	251,055円	304,170円	362,600円
一般行政職	高校卒	215,740円	259,673円	307,180 円
技能労務職	高校卒	193,825円	213,700円	225,475円

(8)一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長、支所長	22人	2.4%
6級	副部長、副支所長、課長	72人	7.7%
5級	課長、係長	50人	5.3%
4級	係長、主査	336人	35.9%
3級	係長、主査、事務吏員、技術吏員、消防吏員	329人	35.1%
2級	事務吏員、技術吏員、消防吏員	73人	7.8%
1級	事務吏員、技術吏員、消防吏員、事務員、 技術員	54人	5.8%

計	936人	100.0%
---	------	--------

- (注) 1. 唐津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9)期末・勤勉手当(平成18年4月1日現在)

		唐》	聿 市	[玉
		1人当たり平均支給額			
[区分		1 ,571 千円		
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
古	6月期	1.4月分	0.725月分	1.4月分	0.725月分
支給割合	1 2 月期	1.6月分	0.725月分	1.6月分	0.725月分
	計	3.0月分	1.45 月分	3.0月分	1.45 月分
職制上の段階、職務の 等級による加算措置		7	有	7	闸

(注) 1人当たり平均支給額は、平成17年度の支給額です。

(10) 退職手当(平成18年4月1日現在)

	唐 津 市			国
支 給 率	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55 月分	23.50月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置		定年前早期退職	戦の特例措置
てり他の加昇相直	(2%~20%加算)		(2%~20%加	算)
退職時特別昇給	無			無
1人当たり平均支給額	9,072千円	25,382 千円		

(注) 1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(11)調整手当(平成18年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
離島診療所(医師)	11%	5人	11%

(12) 特殊動務手当 (平成 18年4月1日現在)

	区分	全 職 種	
職員全体に占める 手当支給職員の割合		28.4%	
手当の種	類 (手当数)	26 種類	
代表的な手当	支給額の多い手当	市民病院職員従事手当、医療手当、清掃業務従事手当、競艇開催業務従事手当、社会福祉業務従事手当	
の名称	多くの職員に支給 されている手当	税務事務従事手当、日曜休日勤務手当、消防業務従事手当	

(13) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	338,823 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	253,990 円

(14) その他手当 (平成 18年4月1日現在)

壬出夕	手当名 内容及び支給単価	
十二百		
	配偶者 13,000円	
	扶養親族2人まで 1人につき 6,000円	
扶養手当	3人目以降 1人につき 5,000円	同じ
扶食士ヨ 	(配偶者が扶養親族でない場合 1人目 6,500円)	
	(配偶者がいない場合 1人目11,000円)	
	(特定期間にある子 1人につき 5,000円を加算)	
住居手当	借家・貸間 最高支給限度額 27,000円	同じ
1年/古十3	持家(新築・購入から5年以内) 2,500円	
	交通機関利用者 55,000 円まで 全額支給	
通勤手当	自動車、バイク、自転車 2,000円~24,500円	同じ
	(片道2km未満は対象外)	

(15)特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

X	分	給 与 月 額 等
	市長	963,000 円
給 料	助役	770,000円
	収入役	700,000円
	議長	503,000円
報酬	副議長	459,000円
	議員	438,000 円
	市長	(平成 17 年度支給割合)
	助役	
期末手当	収入役	6月期 1.6月分
州木ナヨ	議長	12月期 1.7月分
	副議長	計 3.3月分
	議員	
		(算定方式) (支給時期)
退職手当	市長	給料月額×50/100×在職月数 退職または
	助役	総料月額×30 / 100×在職月数 任期満了時
	収入役	給料月額×20 / 100×在職月数

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

1週間の正規	1日の正規	日日かムロ土ナル	45 ▽□± ↑ □	/士壬白巾土88	化 自吐眼
の勤務時間	の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
				午後0時15	勤務時間
4 0 時間	8時間	午前8時30分	午後5時15分	分から午後	の中途
				1 時まで	の中座

(2)年次有給休暇の取得状況(平成17年1月1日~平成17年12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
(A)	(B)	(0)	(B)/(C)	(B) / (A)
37,801 日	8,102日	961 人	8.4日	21.4%

- (注) 1. 対象職員数は市長部局の職員(技能労務職員等を除く。)です。
 - 2. 合併前の七山村の状況を含みます。

(3)休暇の概要

休暇の種類	日数・期間等	有給・無給の別
年次休暇	1年につき20日間	有給
夏季休暇	3日以内	有給
病気休暇	連続する 90 日以内 (高血圧症等の慢性疾患 180日)	有給
忌引き	死亡した親族に応じて1日から10日の 連続する日数	有給
父母等の祭日休暇	1日	有給
婚姻休暇	7日以内	有給
妊娠中又は出産後の通院 休暇	妊娠月数に応じて必要と認める回数及び 時間	有給
産前及び産後の休暇	産前 8週間(多胎妊娠14週間) 産後 8週間	有給
育児休業	3歳に満たない子を養育する場合で承認 を受けた期間	無給
部分休業	3歳に満たない子を養育する場合で1日 の勤務時間のうち2時間を超えない範囲	無給
育児休暇	1 歳に満たない子を養育する場合で 1 日 2 回それぞれ 30 分以内の時間	有給
配偶者出産休暇	3日以内	有給
生理休暇	2 日以内	有給
看護休暇	5 日以内	有給
介護休暇	連続する6月の期間内	無給
ボランティア休暇	5 日以内	有給
公民権行使休暇	その都度必要と認める期間	有給
官公署出頭休暇	その都度必要と認める期間	有給
骨髄提供休暇	その都度必要と認める期間	有給
感染症まん延防止休暇	その都度必要と認める期間	有給
住居滅失・損壊休暇	その都度必要と認める期間	有給
非常災害交通遮断休暇	その都度必要と認める期間	有給

交通機関の事故等による 不可抗力休暇	その都度必要と認める期間	有給
公務災害による休暇	その都度必要と認める期間	有給
結核性疾患による休暇	勤続年数1年未満の者 6月以内 勤続年数1年以上5年未満の者 1年以内 勤続年数5年以上の者 1年6月以内	有給

(4)育児休業等の状況(平成17年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得者	部分休業取得者	介護休暇取得者
男性職員	0	0	0
女性職員	35	0	1
計	35	0	1

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成17年度)

(単位:人)

処分の種類処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	12	0	12
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少 により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	12	0	12

(注) 合併前の七山村の状況を含みます。

(2)懲戒処分者数(平成17年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	1	0	1

職務上の義務に違反し、又は職 務を怠った場合	3	4	0	0	7
全体の奉仕者にふさわしくない 非行のあった場合	0	0	0	1	1
合 計	3	4	1	1	9

(注) 合併前の七山村の状況を含みます。

5 職員の服務の状況

(1) 営利企業等の従事許可の状況 (平成17年度)

許可の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その	0
他の団体の役員、顧問若しくは評議員の職を兼ねる場合	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	3

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況(平成17年度)

研修区分	研 修 名	修了者数(人)	
階層別研修	新規採用職員研修、管理者研修、新任	40	
	係長研修、監督者研修など	40	
特別階層別研修	政策形成能力養成研修	7	
派遣研修	(財)地域総合整備財団、佐賀県など	12	
専門研修	同和問題指導者養成研修、政策法務研	30	
	修、政策課題研修など	30	
その他の研修	女性リーダーセミナーなど	5	

(2)勤務成績の評定

評定対象職員	副部長級以下の職員	
評定者	被評定者が副部長、課長の場合	所属部長
	被評定者が係長以下の場合	所属課長
評定方法	10月1日に実施	
勤務評定の活用方法	職員の指導・監督及び適正な人事配置	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の実績(平成17年度)

種別	対象者	受診者数(人)
定期健康診断	全職員	1,594
大腸がん	25歳以上の職員	1,282
眼底検査	希望者	545
胃検診	30歳以上の職員のうち希望者	151
B 型肝炎抗原抗体検査	医療業務に従事する職員	29

(2)公務災害補償(平成17年度)

	公務災害	通勤災害
申請件数	9	0
認定件数	9	0

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成17年度)

該当なし

(4)不利益処分に関する不服申立ての状況(平成17年度)

該当なし